

四日市市告示第464号

都市緑地法（昭和48年法律第72号）第55条第9項の規定により、次のとおり、市民緑地の公告をする。

平成27年12月2日

四日市市長 田 中 俊 行

- 1 市民緑地の名称 岡山市民緑地
- 2 市民緑地の区域 四日市市上海老町字東岡 143-2、143-100、165-1、
165-2、167-2、221-1、222-1、
223、224、225
四日市市上海老町 2121 ①
四日市市上海老町字東岡 143-99 ②
四日市市上海老町字東岡 143-69 ③
- 3 市民緑地の管理期間 ①平成27年2月21日から平成32年3月31日まで
②平成27年4月1日から平成32年3月31日まで
③平成27年7月1日から平成33年3月31日まで

(都市整備部都市計画課)